



第61回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年6月13日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

開催場所 名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルクNAGOYA
2階「瑞雲の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図を
ご参照ください。）

書面による議決権行使期限:
平成30年6月12日（火曜日）午後6時まで

目次

招集ご通知	1
添付書類	2~37
事業報告	2
連結計算書類	17
計算書類	28
監査報告書	35
株主総会参考書類	38~41
第1号議案 剰余金の処分の件	38
第2号議案 取締役4名選任の件	39

(証券コード8190)
平成30年5月23日

株 主 各 位

名古屋市東区葵三丁目15番31号

株 式 会 社 **ヤマナカ**

代表取締役社長 中 野 義 久

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月12日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月13日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルクNAGOYA 2階「瑞雲の間」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第61期（平成29年3月21日から平成30年3月20日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役4名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.super-yamanaka.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年3月21日から
平成30年3月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

食品小売業界におきましては、個人消費は、一部に持ち直しの兆しが見られるものの、実質所得が伸び悩むなか、消費者の節約志向は根強く、消費は力強さに欠ける展開が続きました。

こうしたなか当社グループは、「経営の質を向上させ持続的成長を目指す」ことを目標とする中期3ヵ年計画を推進し、当該計画の最終年度である当期は、“カスタマーファースト”を営業方針に掲げ、特に販売力の強化に徹底的に取り組んでまいりました。

販売政策では、平成29年2月の創業95周年を機に、日頃の感謝を込めた“大グランチェ祭”をロングラン企画として開催し、創業記念商品の販売や電子マネープレゼントキャンペーン、観劇会ご招待など創業記念特別企画を積極的に実施いたしました。また、特売商品の価格訴求強化に加え、ポイント5倍デーなどポイントカード「グランチェカード・グランチェプラスカード」を活用した販売促進策を積極的に展開するとともに、火曜2品10%割引、日曜朝市など新たな販売企画を実施し、集客力の向上を図りました。

商品政策では、当社の強みとする生鮮食品の強化に取り組みました。特に農産部門では地場野菜コーナーやカットフルーツコーナーの拡大、デリカ部門では連結子会社であるサンデイリー株式会社の米飯工場を活用することで品揃えの強化を図りました。また、昨今の消費者ニーズに対応し、簡便化・健康・おつまみなどをテーマにした品揃えの充実・強化に取り組みました。

店舗運営面では、店舗の生産性向上に向けて、基本作業の徹底・教育による作業効率の改善やセルフ精算レジの導入によるレジの混雑緩和とレジ作業の軽減を図りました。また、お客様へのおすすめ商品や売場での展開方法など、店舗毎に綿密に販売計画を立て、売場づくりの工夫と発注精度の向上に取り組みました。

店舗政策では、平成29年12月に滝ノ水店（名古屋市緑区）を新設いたしました。また、11月に東海店（愛知県東海市）を建て替えによりリニューアルオープンするとともに、既存店活性化のため、松原店（名古屋市中区）など4店舗の改装を実施いたしました。一方で、経営の効率化と収益性の改善を図るため、岐阜フロンテ館など3店舗を閉店いたしました。

このような結果、当連結会計年度における経営成績は、販売強化策により既存店売上高が前年比100.8%と伸長し、閉店による売上減少要因をカバーしたことから、売上高に営業収入を加えた営業収益は1,001億6百万円（前期比0.2%増）と増収を確保することができました。利益面では、特売商品の価格訴求強化や創業95周年記念の販売促進策を積極的に展開したことによる粗利益率の低下および広告宣伝費の増加などにより、営業利益は1億12百万円（前期比82.1%減）、経常利益は2億23百万円（前期比69.0%減）となりました。特別利益として投資有価証券売却益10億11百万円、特別損失として一部店舗の減損損失など8億48百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は86百万円（前期比82.1%減）となり、増収減益決算となりました。

なお、当社グループは、「小売事業および小売周辺事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、14億91百万円であります。

その主なものとして、滝ノ水店の新設、東海店の全面建替え、松原店、田原店など既存店活性化のための改装、連結子会社のサンデイリー株式会社の米飯工場新設などの設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く状況は、不透明な今後の景気動向や年金・介護など社会保障制度に対する先行き不安を背景に消費者の節約志向が継続するなか、コンビニエンスストアやドラッグストアに加え、ネット通販等の普及など業種・業態を越えた販売競争は益々激化しております。また、人手不足により人件費や物流費などのコストが上昇するなど、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

こうした状況のなか当社は、平成31年3月期を初年度とする新中期3ヵ年計画を策定し、2022年（平成34年）の創業100周年に向けて「笑顔あふれる食品スーパーマーケットを極め、東海地区No.1の誇れる企業を目指す」というビジョンの実現と持続的成長に向けた収益構造改革に、全社を挙げて取り組んでまいります。

当該3ヵ年計画では、(1) カスタマーファーストの深化、(2) 従業員が成長し、活躍できる環境・仕組整備、(3) 持続的な成長を支える基盤整備の3つを経営方針に掲げ、販売改革、人材育成改革、コミュニケーション改革など結果を出すための環境整備を進めてまいります。

前中期3ヵ年計画では、当社の強みである生鮮食品および高質業態「フランテ」の強化については、お客様からの支持が高まるなど一定の成果が得られたものの、生産性向上の取り組みについては多くの課題が残っております。こうした状況を踏まえ、新中期3ヵ年計画では、店舗の生産性を飛躍的に向上させ、収益性を大幅に高めることによって持続的成長基盤の確立を図るべく、(1) 店舗の大幅収益拡大、(2) 店舗および本部の生産性向上を主要課題として取り組んでまいります。

収益拡大策の取り組みでは、店舗を規模や業態などそれぞれの特性に合わせてグループイングリ、グループ戦略に基づき店舗毎に個店戦略を策定するとともに、地域特性や競合状況に合わせてグループを越えたエリア戦略を策定することによって、戦略的な販促・売価政策を実施してまいります。また、店舗毎に課題の進捗状況に合わせて次の課題を設定するステージ戦略に基づき実行施策を推進してまいります。

生産性向上の取り組みでは、店舗毎に適正人員基準を設定し、作業オペレーションの効率化を強力に推進するとともに、従業員のレベルアップを図るための教育・研修制度の充実・強化を図ってまいります。また、本部では、業務効率化による組織の簡素化・少人数化を進めてまいります。

これらの取組課題を着実に実行し成果を上げるために、平成30年6月から執行役員制度を導入し、実行計画の推進体制を強化してまいります。また、連結子会社との連携を強化し、グループシナジーを高めるとともに、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制やリスクマネジメントの充実・強化を図ることによって“持続的成長”を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	期別	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期
		平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	(当連結会計年度) 平成30年3月期
営 業 収 益 (百万円)		100,861	100,346	99,871	100,106
経 常 利 益 (百万円)		1,211	1,300	720	223
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)		588	688	481	86
1株当たり当期純利益		30円56銭	35円76銭	25円08銭	4円51銭
総 資 産 (百万円)		41,680	40,284	39,834	38,006
純 資 産 (百万円)		15,441	15,594	16,055	15,490
1株当たり純資産額		744円22銭	809円53銭	838円93銭	809円17銭

(注) 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ア イ ビ ー	60	100.0	生花・園芸資材の販売
プレミアムサポート株式会社	30	100.0	店舗・設備等の管理メン テナンスおよびスポーツ クラブの運営
サンデイリー株式会社	31	100.0	日配品・米飯類の製造・ 販売および店舗等の賃貸

(7) 主要な事業内容

当社グループは、食品スーパーマーケット事業を中核とする小売事業およびそれに付帯する小売周辺事業を営んでおります。

(8) 主要な事業所

①当 社

本 社 名古屋市東区
 物流センター 大府東海物流センター（愛知県東海市）
 生鮮加工センター しおなぎ生鮮センター（名古屋市港区）
 店 舗 66店舗

所在地	店 舗 名	店舗数
愛知県	八事フランテ・覚王山フランテ・富士見台フランテ・白壁フランテ 極楽フランテ・四軒家フランテ・勝川フランテ・八田フランテ館 新中島フランテ館・白土フランテ館・一宮フランテ館・西枇杷フランテ館 大府フランテ館・知多フランテ館・豊田フランテ館・安城フランテ館 豊橋フランテ館・汐田フランテ館・赤岩フランテ館・アルテ新舞子 アルテ碧南・アルテ岡崎北・アスティ店・稲葉地店 大曾根店・小田井店・柴田店・清水店 庄内通店・滝ノ水店・つるまい店・則武店 日比野店・松原店・瑞穂店・安田店 神守店・パディー店・味美店・鳥居松店 三郷店・共栄店・東海店・高横須賀店 粕谷台店・常滑青海店・陽なたの丘店・高浜店 新安城店・西尾下町店・西尾寄住店・形原店 御油店・西羽田店・二川店・田原店 ザ・チャレンジハウス平安・ザ・チャレンジハウス太平通・ザ・チャレンジハウス木場・ザ・チャレンジハウス開明 ザ・チャレンジハウス江南	61店舗
三重県	四日市富田フランテ館・アルテ津新町・ザ・チャレンジハウス磯山	3店舗
岐阜県	多治見フランテ・忠節フランテ館	2店舗

②主要な子会社

会 社 名	本 社
株式会社 アイビナー	愛知県長久手市
プレミアムサポート株式会社	名古屋市港区
サンデイリー株式会社	愛知県安城市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
979名 (3,144名)	122名増 (192名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート社員等の数は () に年間の平均雇用人員を8時間換算により外書で記載しております。
2. 従来、パート社員等の数に含めておりました契約社員を当連結会計年度より、従業員数に含めて記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
887名 (2,815名)	108名増 (183名減)	44.4歳	20.8年

- (注) 1. 従業員数には、関係会社等への出向者 (9名) および臨時雇用者を含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であり、パート社員等の数は () に年間の平均雇用人員を8時間換算により外書で記載しております。
3. 従来、パート社員等の数に含めておりました契約社員を当連結会計年度より、従業員数に含めて記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,088
株式会社みずほ銀行	2,212
株式会社名古屋銀行	770
農林中央金庫	720

- (注) 1. 上記借入金残高には、当連結会計年度末の下記社債残高が含まれております。
株式会社三菱東京UFJ銀行適格機関投資家限定無担保社債 2,300百万円
株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定無担保社債 1,906百万円
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に行名変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 20,425,218株 (自己株式1,162,061株を含む。)
 (3) 株主数 2,761名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 な か の	2,127,260	11.04
ヤ マ ナ カ 共 栄 会	1,942,031	10.08
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	962,044	4.99
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	888,534	4.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	815,900	4.23
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	691,200	3.58
セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社	599,294	3.11
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	514,800	2.67
ダ イ ナ パ ッ ク 株 式 会 社	469,700	2.43
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	459,294	2.38

- (注) 1. 当社は、自己株式1,162,061株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 平成28年8月より当社の取締役 (社外取締役を除きます) に対しての業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。なお自己株式には、株式給付信託 (BBT) 導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する119,100株を含んでおりません。
 3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に行名変更しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成30年3月20日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
中野 義久	代表取締役社長	
小川 達也	専務取締役 企画管理本部長、開発本部長	
大山 秀樹	専務取締役 営業本部長	
佐藤 司	常務取締役 企画管理本部副本部長 人事部担当	
林 文彦	常務取締役 営業本部副本部長 営業業務改革室、店舗業務システム部担当	
高田 博司	取締役 開発本部副本部長	
吉田 雅樹	取締役	名古屋青果株式会社相談役 東洋ホールディングス株式会社代表取締役社長 学校法人名古屋合唱団専務理事
福井 久造	常勤監査役	
杉本 孝司	監査役	
笠松 栄治	監査役	税理士法人笠松&パートナーズ代表社員 セイノーホールディングス株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 大山秀樹氏は、平成29年6月16日開催の第60回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 松永安正氏は、平成29年6月16日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 吉田雅樹氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 杉本孝司氏および監査役 笠松栄治氏は、社外監査役であります。
5. 取締役 吉田雅樹氏、監査役 杉本孝司氏および監査役 笠松栄治氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 監査役 笠松栄治氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前の地位および担当	異動後の地位および担当	異動年月日
小川 達也	専務取締役 企画管理本部長 開発本部長	取締役副社長 企画管理本部長 構造改革推進室担当	平成30年3月21日
佐藤 司	常務取締役 企画管理本部副本部長 人事部担当	常務取締役 企画管理本部副本部長	
高田 博司	取締役 開発本部副本部長	取締役 営業本部副本部長兼営業業務改革室長 業務システムサポート部、開発部担当	
林 文彦	常務取締役 営業本部副本部長 営業業務改革室、店舗業務システム部担当	取締役 プレミアムサポート株式会社顧問	

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	138百万円 (5百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	23百万円 (11百万円)
合計	11名	161百万円

- (注) 1. 上記には、平成29年6月16日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額5百万円が含まれております。
 3. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は0百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	吉 田 雅 樹	名古屋青果株式会社の相談役、東洋ホールディングス株式会社の代表取締役社長および学校法人名古屋合唱団の専務理事を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には、特別な関係はありません。
社外監査役	笠 松 栄 治	税理士法人笠松&パートナーズの代表社員およびセイノーホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	吉 田 雅 樹	取締役会は17回開催され、そのすべてに出席し、会社経営者としての豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜意見を述べるとともに、経営全般にわたり助言・提言を行っております。
社外監査役	杉 本 孝 司	取締役会は17回開催され、そのすべてに出席し、公正かつ独立の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜質問するとともに意見を述べております。 同じく監査役会は13回開催され、そのすべてに出席し、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。
社外監査役	笠 松 栄 治	取締役会は17回開催され、そのすべてに出席し、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜質問するとともに意見を述べております。 同じく監査役会は13回開催され、そのすべてに出席し、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の概要、会計監査人の業務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

【業務の適正を確保するための体制】

業務の適正を確保するための体制の整備について、当社の取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

当社およびグループ企業各社（以下、「当社グループ」と言う。）は、『お客様の支持を高めることがわれわれの生きがいであり唯一の成長の道である』という経営理念を実現するため、以下のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。

(1) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役および使用人が法令および定款はもとより、社会規範・企業倫理を遵守した行動をとるために当社グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定め、周知徹底する。
- ②担当取締役を委員長としたコンプライアンス委員会は、社内規程および管理体制等の基盤整備に努めるとともに、当社グループにおけるコンプライアンスの教育・啓発を実施する。また、当社グループの内部通報制度としてコンプライアンス通報相談窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見に努める。
- ③社外取締役を継続して選任することで、取締役の職務執行に対する監督・監視機能を維持・向上する。
- ④当社の内部監査室は、当社グループにおける内部統制システムの有効性をモニタリングして、適切かつ効果的に遂行されていることを検証する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書のほか、稟議書等取締役の職務の執行に係る重要文書や、職務執行・意思決定に係る情報については、法令および取締役会規程ならびにその他社内規程に基づき適切に保存・管理する。
- ②情報セキュリティに関する規程を整備し、それに基づき責任体制を明確化し、情報資産の安全性および信頼性を確保する。
- ③取締役の職務執行に係る情報は、取締役および監査役等から要求のあった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループのリスク管理に関する事項を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、当社グループを取り巻くリスクの特定およびリスクの顕在化を防止するための手続きや体制ならびにリスクが顕在化した場合の対応方針や体制整備に関する重要事項を決定する。
- ②事業活動に伴う各種のリスクについては、各主管部署ならびに当社グループ各社のリスク責任者を中心に評価・対応を行い、当社グループ全般に係るリスクについてはリスク管理委員会で対応する。
- ③緊急事態に備えて早期復旧戦略と代替戦略を記載した事業継続計画（BCP）を策定し、重要業務の中断による業績・信用低下のリスク軽減を図る。また、事業継続計画は定期的に内容を見直すとともに定期的な訓練実施により周知を図る。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ①当社グループ各社は、取締役会を定期的に開催し経営に係る重要事項の決定および相互に取締役の職務執行の監督を行う。
- ②当社グループ各部・各社の業務執行責任者は、当社グループ中期経営計画および年度事業計画達成のため、それぞれの業務計画を策定し機動的に執行する。
- ③当社グループ各社は、業務の簡素化、組織のスリム化およびITの適切な利用を通じて、業務の効率化を推進する。

(5) 当社グループの取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制ならびに当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社および当社グループ各社が相互に協力しあい、総合的な事業の発展を図ることを目的とした関係会社管理規程を定める。
- ②当社は、グループ各社における経営の独立性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき、各社の営業成績、財務状況その他重要な情報について当社への定期的な報告を求めるとともに、各社の経営課題解決のための積極的支援など連結経営管理基盤を体系的に整備する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役より要請あるときはその求めに応じ、監査役の業務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
- ② 当該使用人は、他部署の使用人を兼務せずもっぱら監査役の指揮命令に従うこととする。
- ③ 当該使用人の任命、異動、処遇については、監査役会の同意を得たうえで決定する。

(7) 当社グループの取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ① 当社グループの取締役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を実施する。
- ② 当社グループの取締役および使用人は、法令等の違反行為および当社グループの業績、信用に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第直ちに当社監査役に報告する。
- ③ 当社グループ共通のコンプライアンス通報相談窓口で受け付けた重要情報については、事実確認したうえで迅速に当社監査役に報告する。
- ④ 当社の内部監査室およびコンプライアンス室等は、定期的に当社監査役に当社グループにおける内部統制、コンプライアンス、リスク管理等の現況を報告する。

(8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループは、当社監査役へ報告を行った者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨を周知するとともに、報告された情報については厳重に管理する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除いて、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役は監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的に意見交換を実施する。
- ②監査役は効率的な監査を行うため、内部監査室と定期的に協議および意見交換を実施し、必要に応じて調査・報告を求めることができる。
- ③監査役は月1回監査役会を開催し、監査実施状況について情報交換および協議を行うとともに会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務諸表等が適正に作成されるシステムおよび体制が有効に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法およびその他関係法令等に対する適合性を確保する。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備に関する体制

- ①当社グループは、「企業行動憲章」に基づき社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
- ②これら反社会的勢力による不当要求等に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制を運用しております。

本年度の主な取組状況は以下のとおりであります。

《法令遵守体制》

- ・社外取締役を継続して選任し、経営の監督・監視体制の強化を図りました。
- ・コンプライアンス委員会を年4回開催し、当社グループにおける遵法意識の高揚を図りました。
- ・内部通報事案に対しては、事実確認・対応・再発防止を実施するとともに、その顛末を記録して代表取締役社長および監査役に定期的な報告を実施しました。
- ・内部監査室は、業務活動全般に関する方針・計画・手続の妥当性、業務の有効性ならびに法令遵守状況を監査しました。

《情報保存管理体制》

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録ならびに決裁稟議書等は、所定場所に保管し、要求に基づき閲覧可能な状態を維持しました。
- ・サイバー攻撃や増加する標的型攻撃メールによる情報流出を防止するためのセキュリティ体制の強化を図りました。

《損失危機管理体制》

- ・リスク管理委員会を年4回開催し、経営における最重要資源である「ヒト」に関わるリスクを重点テーマとして選定し、リスクの回避・低減のために協議を実施しました。
- ・Jアラート（全国瞬時警報システム）発動時および大規模地震発生時の初動対応を目的とした本部防災訓練を実施しました。

《効率性確保体制》

- ・取締役会を17回、経営会議を18回開催し、経営に関する基本方針のほか、法令、定款および取締役会規程等で定めた事項を決議しました。
- ・取締役会は、取締役の職務執行を監督するため、各取締役から月度の職務執行に関して報告を受け、その内容を取締役会議事録に記載しました。
- ・意思決定と業務改革の迅速化および部署間の連携強化を図るため、組織変更を実施しました。

《企業集団内部統制》

- ・関係会社を統括する担当取締役と連結子会社社長によるトップミーティングを四半期毎に開催し、各社が抱える課題の共有と課題解決に向けて連携を図りました。
- ・コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会に連結子会社社長が参加し、各社におけるリスクの特定、評価、対応について報告ならびに協議を実施しました。
- ・内部監査室は、連結子会社3社に対して全社的な内部統制に基づく評価を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告しました。

《財務報告内部統制》

- ・金融庁に対して平成29年3月20日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であるとの内部統制報告書を提出しました。
- ・本年度内部統制活動の事業拠点および業務プロセスの評価範囲について取締役会で決議し、それに基づき整備及び運用評価を実施しました。
- ・第2四半期末棚卸および決算棚卸において棚卸監査人による棚卸監査を実施しました。

《監査役監査の実効性確保体制》

- ・監査役会は13回開催し、また代表取締役社長と7回の意見交換を実施しました。
- ・監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会などの重要会議に出席しました。
- ・監査役は、重要会議体の議事録および稟議書等の重要文書を定期的に見閲しました。
- ・監査役は、内部監査室から毎月の業務監査結果を、またコンプライアンス室から半期毎の内部通報制度の検証結果について報告を受けました。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,448	流 動 負 債	13,493
現金及び預金	3,264	買掛金	5,386
売掛金	1,247	短期借入金	1,247
商品及び製品	2,666	一年内償還予定社債	1,186
仕掛品	0	一年内返済予定長期借入金	2,320
原材料及び貯蔵品	53	未払金	803
繰延税金資産	261	未払費用	1,156
その他	1,956	未払法人税等	260
貸倒引当金	△1	賞与引当金	288
固 定 資 産	28,508	ポイント引当金	151
有 形 固 定 資 産	19,086	店舗等閉鎖損失引当金	4
建物及び構築物	8,308	資産除去債務	88
機械装置及び車輛運搬具	349	その他	599
器具及び備品	549	固 定 負 債	9,022
土地	9,621	社 債	3,020
リース資産	256	長期借入金	2,593
建設仮勘定	0	リース債務	199
無 形 固 定 資 産	679	預り保証金	857
借地権	377	繰延税金負債	416
ソフトウェア	272	役員株式給付引当金	25
その他	28	退職給付に係る負債	506
投資その他の資産	8,743	資産除去債務	1,298
投資有価証券	3,614	その他	106
差入保証金	4,460	負 債 合 計	22,515
繰延税金資産	54	(純 資 産 の 部)	
その他	664	株 主 資 本	14,188
貸倒引当金	△50	資 本 金	4,220
繰 延 資 産	49	資 本 剰 余 金	6,538
社債発行費	49	利 益 剰 余 金	5,399
資 産 合 計	38,006	自 己 株 式	△1,969
		その他の包括利益累計額	1,302
		その他有価証券評価差額金	1,389
		退職給付に係る調整累計額	△86
		純 資 産 合 計	15,490
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,006

連結損益計算書

(平成29年3月21日から
平成30年3月20日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		94,884
売 上 原 価	利 益		71,257
営 業 収 入	営 業 収 入		23,627
営 業 収 入	営 業 収 入		5,222
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益		28,849
営 業 外 収 益	営 業 外 収 益		28,737
受 取 利 息 及 び 配 当 金	利 益	74	112
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	利 益	16	
情 報 提 供 料 収 入	利 益	50	
そ の 他	利 益	102	244
営 業 外 費 用	利 益		
支 社 債 発 行 の 利 息 償 却 他	利 益	67	
そ の 他	利 益	24	
経 常 利 益	利 益	42	133
特 別 利 益	利 益		223
特 別 損 失	利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	利 益	1,011	1,011
固 定 資 産 除 却 損 失	利 益	37	
減 損 損 失	利 益	805	
店 舗 等 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	利 益	4	848
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	利 益		386
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	利 益	343	
法 人 税 等 調 整 額	利 益	△42	300
当 期 純 利 益	利 益		86
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	利 益		86

連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月21日から
平成30年3月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,220	6,538	5,505	△1,973	14,290
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△192	-	△192
親会社株主に帰属 する当期純利益	-	-	86	-	86
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
株式給付信託に対する 自己株式の処分	-	-	-	3	3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△106	3	△102
当 期 末 残 高	4,220	6,538	5,399	△1,969	14,188

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,920	△155	1,764	16,055
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△192
親会社株主に帰属 する当期純利益	-	-	-	86
自己株式の取得	-	-	-	△0
株式給付信託に対する 自己株式の処分	-	-	-	3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△531	69	△462	△462
当 期 変 動 額 合 計	△531	69	△462	△564
当 期 末 残 高	1,389	△86	1,302	15,490

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は、(株)アイビー、プレミアムサポート(株)、サンデイリー(株)の3社となっております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は、新城商業開発(株)の1社となっております。なお、アステイ開発(株)は小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用から除いております。

(3) 連結子会社の期末決算日等に関する事項

すべての連結子会社の決算末日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として売価還元法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、生鮮加工センター等の商品は、最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は、定額法

その他の資産は、定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 8年～39年

器具及び備品 5年～10年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びパート社員の賞与の支払に充てるために、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

グラツェカード会員に付与したポイント及び満点グラツェ買物券の使用に備えるため、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

店舗等閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を店舗等閉鎖損失引当金として計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の
計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

定期預金	63百万円
建物	110百万円
土地	532百万円
計	706百万円

②担保に係る債務

一年内返済予定長期借入金	448百万円
預り保証金	63百万円
計	511百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

24,140百万円

(3) 保証債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

新安城商業開発株式会社

180百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地、建物等	愛知県 20店舗 三重県 1店舗 岐阜県 2店舗	805
遊休資産	土地	岐阜県 1物件	0

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としたグルーピングを行なっております。

賃貸物件、遊休資産についても個々の資産単位を1グループとしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗又は工場、賃貸物件及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価に当たっては、正味売却価額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 20,425,218株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 1,281,161株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	平成29年3月20日	平成29年6月19日
平成29年10月23日 取締役会	普通株式	96	5.00	平成29年9月20日	平成29年12月1日

- (注) 1. 平成29年6月16日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 平成29年10月23日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれています。
- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成30年6月13日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
- | | |
|-------------|------------|
| 1. 配当金の総額 | 96百万円 |
| 2. 1株当たり配当額 | 5.00円 |
| 3. 基準日 | 平成30年3月20日 |
| 4. 効力発生日 | 平成30年6月14日 |
- (注) 1. 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。
2. 配当金の総額は、当社の配当予定金額の総額であります。
3. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、グループCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるグループ資金の有効活用を図る一方、店舗開設等のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債発行またはリース取引により調達しております。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、主にクレジット売掛金であり、回収までの期間は短期であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先の保有する土地又は建物に抵当権を設定するなどの保全措置をしております。

買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金、社債及びリース債務は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は概ね5年以内であります。

預り保証金は、主として当社店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照
(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	3,264	3,264	－
② 売掛金	1,247	1,247	－
貸倒引当金(※1)	△1	△1	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	2,907	2,907	－
④ 差入保証金	716	716	0
貸倒引当金(※1)	△14	△14	－
資 産 計	8,119	8,120	0
① 買掛金	5,386	5,386	－
② 短期借入金	1,247	1,247	－
③ 未払金	803	803	－
④ 未払法人税等	260	260	－
⑤ 社債（一年内償還予定含む）	4,206	4,205	△0
⑥ 長期借入金（一年内返済予定含む）	4,914	4,931	17
⑦ リース債務	199	197	△1
⑧ 預り保証金	23	23	△0
負 債 計	17,040	17,055	15

(※1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価と帳簿価額はほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

④差入保証金

時価の算定方法は、元金利の合計額をリスクフリーの利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、差入保証金の一部においては、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価しておりません。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、及び④未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤社債（一年内償還予定含む）、⑥長期借入金（一年内返済予定含む）、⑦リース債務

これらの時価の算定方法は、元金利率の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧預り保証金

時価の算定方法は、元金利率の合計額をリスクフリーの利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、預り保証金の一部においては、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価しておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
イ. 投資有価証券	706
ロ. 差入保証金	3,744
ハ. 預り保証金	833

イ. 投資有価証券

投資有価証券の中に含まれる非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

ロ. 差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④差入保証金」には含めておりません。

ハ. 預り保証金

預り保証金の一部については、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑧預り保証金」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 809円 17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円 51銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

資金の借入

当社は、平成30年3月9日開催の取締役会に基づき、株式会社三菱東京UFJ銀行（平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に行名変更）とタームローン契約を平成30年3月30日に締結致しました。

- | | |
|----------|---------------------------------|
| ① 借入先 | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| ② 契約日 | 平成30年3月30日 |
| ③ 借入契約金額 | 1,200百万円（うち800百万円は平成30年3月30日実行） |
| ④ 借入利率 | Tibor+スプレッド |
| ⑤ 資金使途 | 運転資金及び既存借入金の借換資金 |
| ⑥ 返済期限 | 平成35年3月31日 |
| ⑦ 返済方法 | 期限一括弁済及び元金均等返済 |
| ⑧ 財務制限条項 | |

- ・平成30年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成29年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・平成30年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

貸借対照表

(平成30年3月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,122	流動負債	12,765
現金及び預金	3,012	買掛金	5,345
売掛金	1,223	短期借入金	965
商貯蔵品	2,631	一年内償還予定社債	1,186
繰延税金資産	27	一年内返済予定長期借入金	1,870
未収入金	234	未払金	778
貸倒引当金	1,160	未払法人税等	1,052
	833	預り金	229
	△0	賞与引当金	514
固定資産	26,982	ポイント引当金	269
有形固定資産	17,465	店舗等閉鎖損失引当金	151
建物	7,326	資産除去債務	4
構築物	281	その他	88
機械及び装置	262	固定負債	8,875
車両運搬具	0	社長期借入金	3,020
器具及び備品	531	長期リース債務	2,584
土地	8,899	預り保証金	107
建物仮勘定	163	繰延税金負債	958
	0	役員株式給付引当金	447
無形固定資産	668	退職給付引当金	25
借地権	368	資産除去債務	377
ソフトウェア	272	その他	1,250
その他の資産	27	負債合計	21,641
投資その他の資産	8,848	(純資産の部)	
投資有価証券	2,933	株主資本	13,123
関係会社株	592	資本金	4,220
関係会社長期貸付金	289	資本剰余金	5,766
保険積立金	137	資本準備金	5,766
差入保証金	4,450	利益剰余金	4,080
長期前払費用	162	利益準備金	570
その他の他金	297	その他利益剰余金	3,509
貸倒引当金	△14	固定資産圧縮積立金	725
繰延資産	49	別途積立金	960
社債発行費	49	繰越利益剰余金	1,823
資産合計	36,154	自己株	△943
		評価・換算差額等	1,389
		その他有価証券評価差額金	1,389
		純資産合計	14,513
		負債・純資産合計	36,154

損 益 計 算 書

(平成29年3月21日から
平成30年3月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	94,663
売上原価	71,595
営業総利益	23,068
営業収入	4,537
営業総利益	27,606
販売費及び一般管理費	27,682
営業損失(△)	△76
営業外収益	
受取利息及び配当金	77
情報提供料収入	50
その他	97
営業外費用	
支払払利息	54
社債発行費償却	24
その他	38
経常利益	116
特別利益	
投資有価証券売却益	1,011
特別損失	
固定資産除却損失	21
減損損失	805
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	4
税引前当期純利益	831
法人税、住民税及び事業税	299
法人税等調整額	6
当期純損失(△)	△93

株主資本等変動計算書

(平成29年3月21日から
平成30年3月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	4,220	5,766	5,766	570	754	960	2,081	4,366
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△192	△192
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	-	-	-	-	△28	-	28	-
当 期 純 損 失 (△)	-	-	-	-	-	-	△93	△93
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式 給 付 信 託 に 対 す る 自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-	-	-	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△28	-	△257	△285
当 期 末 残 高	4,220	5,766	5,766	570	725	960	1,823	4,080

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△947	13,406	1,920	1,920	15,326
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	△192	-	-	△192
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	-	-	-	-	-
当 期 純 損 失 (△)	-	△93	-	-	△93
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0	-	-	△0
株 式 給 付 信 託 に 対 す る 自 己 株 式 の 処 分	3	3	-	-	3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	△531	△531	△531
当 期 変 動 額 合 計	3	△282	△531	△531	△813
当 期 末 残 高	△943	13,123	1,389	1,389	14,513

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、生鮮加工センター等の商品は、最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く) は定額法

その他の資産は定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数

建物

8年～39年

器具及び備品

5年～10年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金	従業員及びパート社員の賞与の支払に充てるために、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
ポイント引当金	グラッチェカード会員に付与したポイント及び満点グラッチェ買物券の使用に備えるため、当事業年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
店舗等閉鎖損失引当金	店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を店舗等閉鎖損失引当金として計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
役員株式給付引当金	役員株式給付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	
退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	定期預金	63百万円
②担保に係る債務	預り保証金	63百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 24,158百万円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金及び取引先への買掛金に対し債務保証を行っております。

新城商業開発株式会社	(借入金)	180百万円
株式会社アイビー	(買掛金)	7百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

①短期金銭債権	62百万円
②長期金銭債権	519百万円
③短期金銭債務	558百万円
④長期金銭債務	191百万円

(5) 取締役・監査役に対する金銭債務

①短期金銭債務	2百万円
②長期金銭債務	105百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
その他の営業収入	215百万円
仕入高	2,520百万円
販売費及び一般管理費	716百万円
営業取引以外の取引による取引高	33百万円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地、建物等	愛知県 17店舗 三重県 1店舗 岐阜県 2店舗	804
遊休資産	土地	岐阜県 1物件	0

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

賃貸物件、遊休資産についても個々の資産単位を1グループとしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗、賃貸物件及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価に当たっては、正味売却価額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数
普通株式 1,281,161株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	82百万円
ポイント引当金	46百万円
未払事業税	41百万円
未払事業所税	22百万円
その他	40百万円
繰延税金資産（流動）合計	234百万円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	115百万円
減損損失	1,288百万円
資産除去債務	381百万円
ソフトウェア	37百万円
耐用年数短縮による償却超過	110百万円
その他	205百万円
繰延税金資産（固定）小計	2,139百万円
評価性引当額	△1,549百万円
繰延税金資産（固定）合計	589百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	△319百万円
その他有価証券評価差額金	△609百万円
その他	△108百万円
繰延税金負債（固定）合計	△1,037百万円
繰延税金資産との相殺額	589百万円
繰延税金負債（固定）の純額	△447百万円

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|----------------|------|-----|
| (1) 1株当たり純資産額 | 758円 | 10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | △4円 | 88銭 |

8. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年4月30日

株式会社 ヤマナカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマナカの平成29年3月21日から平成30年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年4月30日

株式会社 ヤマナカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマナカの平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月2日

株式会社ヤマナカ 監査役会
常勤監査役 福井 久造 ㊟
監査役（社外監査役） 杉本 孝司 ㊟
監査役（社外監査役） 笠松 栄治 ㊟

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

【期末配当に関する事項】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策の一つとして位置づけ、安定的な配当を継続して行うことを基本としつつ、各事業年度の業績と将来の事業展開を勘案し、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。この基本方針に基づき、第61期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額 96,315,785円
これにより、中間配当金（1株につき5円）を含めた当期の年間配当金は、1株につき10円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月14日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の意思決定と業務執行の迅速化および取締役会の監督機能強化を図ることを目的に執行役員制度を導入することにとめない、取締役を3名減員し、社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">なか の よし ひさ 中野 義久 (昭和31年5月12日生)</p>	<p>昭和60年3月 当社入社 平成2年6月 当社取締役 平成4年6月 当社常務取締役 平成6年6月 当社専務取締役 平成8年2月 当社代表取締役副社長 平成9年5月 当社代表取締役社長 (現任)</p>	1,900株
	<p>【取締役候補者とした理由】 平成9年以来当社の代表取締役社長を務めており、経営者としての見識、豊富な経験と実績を有しております。スーパーマーケット事業に精通し、当社の経営全般を統括する最高責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>		
2	<p style="text-align: center;">お がわ たつ や 小川 達也 (昭和30年2月5日生)</p>	<p>昭和53年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 平成18年10月 同行名古屋営業部長 平成21年3月 当社入社 平成22年6月 当社取締役 平成25年3月 当社専務取締役 平成30年3月 当社取締役副社長 企画管理本部長、構造改革推進室担当 (現任)</p>	8,200株
	<p>【取締役候補者とした理由】 金融機関において培った豊富な経験と知識、高い能力と見識を有しております。当社においては取締役副社長として主に企画管理本部および構造改革推進室を統括し、今後も当社グループ全体の経営戦略およびコーポレート・ガバナンス戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p>おお やま ひで き 大山秀樹 (昭和37年5月7日生)</p>	<p>昭和61年4月 三菱商事株式会社入社 平成21年4月 同社農産ユニット 米・青果物チームリーダー 平成25年2月 同社中部支社生活産業部長 平成26年6月 アルビス株式会社専務取締役 平成29年5月 当社入社 平成29年6月 当社専務取締役 営業本部長 (現任)</p>	1,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 総合商社において培った豊富な経験と知識、高い能力と見識に加え、スーパーマーケット事業の企業経営に関する経験と実績を有しております。当社においては専務取締役として主に営業本部を統括し、今後も営業部門の責任者として営業戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			
4	<p>【社外取締役候補者】 よし だ まさ き 吉田雅樹 (昭和21年10月13日生)</p>	<p>昭和45年4月 名古屋青果株式会社入社 昭和52年5月 同社取締役 昭和58年5月 同社常務取締役 昭和58年5月 東洋ビル株式会社 (現東洋ホールディングス株式会社) 代表取締役専務 平成7年4月 名古屋青果株式会社代表取締役専務 平成23年6月 同社取締役副社長 平成24年4月 東洋ホールディングス株式会社 代表取締役副社長 平成26年5月 名古屋青果株式会社相談役 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) 平成29年1月 東洋ホールディングス株式会社 代表取締役社長 (現任) ＜重要な兼職の状況＞ 名古屋青果株式会社相談役 東洋ホールディングス株式会社 代表取締役社長 学校法人名古屋合唱団専務理事</p>	800株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 青果物の卸売事業に精通し、かつ長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後も独立した立場から経営全般に提言または助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制を強化するために適任であると判断し、社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田雅樹氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
3. 吉田雅樹氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 吉田雅樹氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、同氏が再任された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルクNAGOYA 2階「瑞雲の間」

交通機関 地下鉄（東山線）千種駅下車（1番出口）西へ徒歩約3分
地下鉄（桜通線）車道駅下車（3番出口）南へ徒歩約5分
J R（中央線）千種駅下車 西へ徒歩約5分

*当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用
くださいますようお願い申し上げます。

*受付は2階でいたしております。

